

平成25年度 第2回 函館市恵山地域審議会会議録

開催日時	平成25年10月29日 火曜日 10時25分～12時05分
開催場所	函館市恵山支所 2階 大会議室
内 容	<p>議 題</p> <p>(1) 報告事項 ①前回の意見等の集約結果と取組状況について</p> <p>(2) 協議事項 ①平成26年度地域別事業計画(案)について ②合併建設計画の変更について ③地域振興全般に関する意見交換 ・地域会館について</p> <p>(3) その他 ①公共交通のあり方について ②函館国際水産・海洋都市構想の取り組み状況について ③高齢者等入浴優待事業について</p>
出席委員	東福洲二 会長 及川良子 副会長 澤田省三 委員 横手義孝 委員 小田 昭 委員 大吉良吉 委員 田中麗子 委員 斉藤勝昭 委員 藤谷奈保子 委員 伊勢英男 委員 鳴瀬道幸 委員 相澤洋子 委員 (計12名)
欠席委員	二本柳暁臣 委員 上見孝男 委員 蔦 佳宏 委員 (計 3名)
報道関係	なし
事務局 出席者 職氏名	坂野 昌治 恵山支所長 (企画部) 川口 悟 恵山支所地域振興課長 谷口 諭 企画部長 外山 覚 恵山支所市民福祉課長 湯浅 隆幸 計画推進室長 大野 孝悦 恵山支所産業建設課長 田畑 聡文 計画推進室計画調整課長 吉田 修一 函館恵山病院事務長 手塚 祐一 計画推進室政策推進課長 佐藤 孝芳 恵山教育事務所長 本吉 勲 国際水産・海洋都市構想担当参事 中村 誠二 恵山支所地域振興課主査 川口 洋 計画推進室計画調整課主査 松本 光隆 恵山支所地域振興課主査 中釜 亨 計画推進室政策推進課主査 河上 拓巳 恵山支所地域振興課主事 江藤 彰洋 計画推進室計画調整課主事 成田 勝純 恵山支所地域振興課主事 (保健福祉部) 桐澤 睦巳 高齢者支援担当参事 出川 英二 高齢者支援担当主査 (計20名)

1 開 会（10時25分）	
川口課長	<p>本日は、ご多用のところ、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。定刻前ですが、委員の皆様がおそろいですので、始めさせていただきます。</p> <p>なお、本日の会議は、地域審議会の設置に関する規程第8条第5項の定めにより、公開としております。</p>
川口課長	<p>はじめに、会議の開会に当たりまして、当審議会の東福会長より、ご挨拶をいただきたいと思います。</p> <p>東福会長、よろしくお願いいたします。</p>
2 会長あいさつ	
東福会長	<p>皆様こんにちは。</p> <p>本格的な秋を迎え、山々の木々も紅葉して、恵山の山も錦をまとい美しい姿を見せております。委員の皆様には、冬に備えての準備でお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>さて、本日の審議会では、平成26年度地域別事業計画などについてご意見を頂く予定となっております。委員各位の忌憚のないご意見、ご提言を期待して、開会の挨拶とさせていただきます。</p> <p>なお、本日は正午をめぐりに会議を進めて参りますので、ご協力をお願いいたします。</p>
川口課長	東福会長、ありがとうございました。
新委員紹介	
川口課長	<p>前回の審議会終了後、一部の委員が変更となっております。</p> <p>つつじ保育園保護者の会から、田中敬希委員の後任として、二本柳暁臣さんが委員に推薦されて委嘱されております。</p> <p>なお、本日は所用のため欠席されております。</p>
職員紹介	
川口課長	<p>本日の審議会において説明のため、企画部と保健福祉部から職員が出席しておりますので、ご紹介いたします。</p> <p>企画部 谷口部長です。</p> <p>企画部 計画推進室 湯浅室長です。</p> <p>企画部 計画推進室 計画調整課 田畑課長です。</p> <p>企画部 計画推進室 政策推進課 手塚課長です。</p> <p>企画部 国際水産・海洋都市推進室 本吉参事です。</p> <p>保健福祉部 桐澤参事です。</p>

川口課長	<p>それでは、これより会議を進めて参りますが、進行につきましては、地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の規定により、会長が議長を務めることになってございます。東福会長よろしく願いいたします。</p>
<p>3 出席委員の報告</p>	
東福会長	<p>会議次第の3 出席委員の報告についてですが、本日の出席委員は15人中12人と、過半数を超えていますので、地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により、会議は成立しております。</p>
<p>4 議 題</p>	
	<p>議題（1）報告事項 ①前回の意見等の集約結果と取組状況について</p> <p>東福会長 それでは、議題(1)報告事項①「前回の意見等の集約結果と取組状況について」事務局から説明させます。なお、説明の際は着席のままで結構です。</p> <p>（説 明）</p> <p>川口課長 前回の意見等の集約結果と取組状況について（資料1）</p> <p>東福会長 ただいまの説明について、何かご質問・ご意見等あればお願いします。</p> <p>（委員から「なし」の声）</p> <p>東福会長 発言がないようですので次へ進めさせていただきたいと思えます。</p> <p>議題（2）協議事項 ①平成26年度地域別事業計画（案）について</p> <p>東福会長 それでは次に、議題(2)協議事項に入らせていただきます。 はじめに、①「平成26年度地域別事業計画（案）について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>（説 明）</p> <p>平成26年度地域別事業計画（案）について（資料2）</p> <p>川口課長 それでは、資料2に基づきまして、平成26年度地域別事業計画（案）についてご説明いたします。 表紙の囲みの中に記載されておりますとおり、この資料は、合併建設計画、</p>

函館市過疎地域自立促進市町村計画などをもとに、恵山支所および企画部計画推進室計画調整課が、平成26年度に想定されるものを掲載し示したものであり、要求の有無等は不確定な状態のものですが、皆さんの意見等をお聞きしたうえで、この後、必要性・緊急度・費用対効果なども十分考慮し、本庁の担当部局とも協議しながら要求作業を進めてまいります。

以上の内容を踏まえて各担当課長から、恵山地域に関わる事業等につきまして、ご説明いたします。

はじめに、地域振興課所管の事業について説明させていただきます。資料の4ページをお開きください。

「2 安全で快適な生活環境を充実するまちづくり」の「(3) 交通・情報ネットワークの形成」のうちの「その他関連事業の推進」の恵山地域に関わる部分の地域内交通確保対策事業についてでございます。

この項目につきましては、地域振興課のほか、市民福祉課、恵山教育事務所が運行管理しているものでございます。これは従来から実施しております地域福祉バスや病院患者送迎バス、つつじ保育園園児送迎バス、小中学校の児童・生徒のスクールバスの運行をこれまでと同様に計画しているものでございます。

また、今回企画部から公共交通のあり方について後ほど説明が予定されております。以上が地域振興課所管の項目でございます。

続いて産業建設課長からご説明いたします。

大野課長

産業建設課長の私でございます。

私から所管している事業についてご説明いたします。

1 ページを開きください。「1 多様で力強い産業を振興するまちづくり」の「(2) 水産業の振興」の中の「漁場の造成」の項目に2点ございます。水産環境整備事業についてですが、北海道が事業主体で国の補助を受けて実施している事業でございます。地元漁協の要望を受けまして昨年度からウニ礁の設置を計画し、平成26年度も継続して事業を実施する予定でございます。実施予定地区は、女那川町の地先でございます。

次に漁村再生交付金事業ですが、コンブ礁設置事業でございます。これにつきましては、まだ未確定な部分もありまして、実施につきましては前向きに北海道と協議しておりますが、まずはウニ礁の設置を実施した後に継続して実施するという方向で進めております。コンブ礁の計画につきましては、日浦町、豊浦町、大潤町、古武井町という要望を漁協から受けております。

続いて「ウニ・アワビ種苗等放流」の項目に2点ございます。

1点目がウニ種苗放流事業ですが、地元漁協からの要望を受けまして5ミリ種苗150万個を生産し、前浜に放流するものです。2点目がウニ深淺移殖放流事業ですが、これも漁協からの要望を受けて、185万個の成ウニを浅い場所に移殖し、ウニの実入りをよくした上で、漁期に採捕し出

荷するものです。

「その他関連事業の推進」の船揚場維持補修事業についてですが、これは地先の関連する船揚場について漁協と連携しながら基盤整備していくというものでございます。

次に、「(3) 農林業の振興」の「市有林の整備」についてですが、昨年度から継続して、市が主体となって実施していくものでございます。整備地域は高岱町を予定しております。

続いて、2ページ目の「(5) 観光の振興」の「各種イベントの支援」についてですが、平成26年度も実行委員会形式で行われる、第46回恵山つつじまつりや第25回ごっこまつりなどへの補助金を予定しております。

3ページ目をお開きください。「2 安全で快適な生活環境を充実するまちづくり」の「(2) 消防・防災・生活安全の充実」の中の「小規模治山事業」についてですが、昨年度に続きまして市が事業主体で小規模治山事業を実施するもので、日浦町での事業を予定しております。その他記載はございませんが、北海道が事業主体の治山事業も日浦町、豊浦町、古武井町での事業を要望し、地元との調整の上、事業を実施していただく予定となっております。

4ページ目の「(5) 生活環境の整備充実」の「公園・緑地等の整備」のつつじ公園整備事業ですが、恵山支所が主体となってつつじ公園の草刈、つる切り、枝払いなど整備を行いながら、公園の維持管理を行う予定でございます。以上でございます。

外山課長

市民福祉課長の外山でございます。私からは市民福祉課関連の部分をご説明いたします。

資料の6ページから7ページの市民生活、地域福祉に関する部分が掲載されておりますが、全市域にわたるものということで、今後も計画していくという予定でございます。特に恵山地域での事業という項目はございません。

参考までに申し上げますと、6ページの「ひとり暮らし高齢者等緊急通報システムの整備」状況でございますが、今年の4月末現在の設置件数が恵山地域で140件、9月末現在で新規設置件数が7件、撤去が8件という現状になっております。以上でございます。

佐藤所長

恵山教育事務所の佐藤でございます。恵山教育事務所の事業計画についてご説明いたします。

7ページをご覧ください。現在予算策定中でありまして記載されている項目につきましては、教育委員会として想定される事業計画であります。

恵山教育事務所所管としての事業計画は、まだ記載はしていませんが、基本的には平成25年度と同様に考えているところでございます。

	<p>例年通り、高齢者大学やスポーツ教室、文化祭の開催、また体育館やプール、郷土博物館の開館を考えておりました、現在予算要求書を作成しているところがございます。雑ぱくですが以上でございます。</p>
吉田事務長	<p>恵山病院の吉田でございます。平成26年度の恵山病院の事業計画についてご説明いたします。</p> <p>資料の5ページをご覧ください。「3 やさしさとぬくもりのあるまちづくり」の「(1) 保健・医療の推進」の中の、医療機器の購入ほかを予定してございます。平成26年度につきましても、今後更新時期を迎え整備が必要となります医療機器の購入費用等を病院局と協議しながら要求したいと考えております。また、診療応援医師の招へい事業につきましても、現在は整形外科が月2回、眼科も月1回診療応援に来て頂いておりますが、平成26年度もこれを継続していきたいと考えております。以上でございます。</p>
東福会長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見ご質問等がございましたら発言をお願いいたします。</p>
鳴瀬委員	<p>ウニの移殖放流事業の中には、ナマコも含まれるのでしょうか。</p>
大野課長	<p>産業建設課の大野です。私のほうからご説明いたします。ウニの移殖放流ということで、基本はウニの放流となっておりますが、作業中におきましては、捕獲段階においてナマコも混じることもあり、同時に行っているところがございます。</p>
東福会長	<p>ほかにもございますか。</p> <p>(委員から「なし」の声)</p>
東福会長	<p>発言がないようですので、次に移ります。</p>
<p>②合併建設計画の変更について</p>	
東福会長	<p>それでは、協議事項の②合併建設計画の変更について、企画部から説明をお願いいたします。</p>
企画部 谷口部長	<p>それでは、私のほうから説明をさせていただきますが、お手元の資料に「合併建設計画等の変更について（諮問）」という表題の資料がございますので、こちらをご覧ください。</p>

その諮問書の下に2枚ものの合併建設計画の変更等についてという資料がございます。

まず、合併建設計画の概要についてですが、今の計画は合併前の平成16年4月に函館市、戸井町、恵山町、楳法華村、南茅部町で組織しました合併協議会が作成したものでございます。

計画の期間は、合併年度（平成16年度）から平成26年度までの10年間となっております。計画自体は基本方針と基本計画、そして財政計画とで構成されております。

とくに合併特例債は、この合併建設計画に基づいて整備いたします公共施設の整備等に要する経費について、一般の起債よりも有利な起債として活用ができるというものでございます。

次に2の法律の改正につきましては平成23年8月に東日本大震災によって被害を受けました合併市町村の実情に鑑みまして、合併特例債を起こすことのできる期間の特例が定められました。これにより5年間延長されることになったのですが、その翌年平成24年6月に被災市町村ばかりではなく、その他の合併市町村も同様に期間の特例ということで延長となりました。これにより函館市におきましても5年間延長することが可能となったものでございます。

続きまして2ページ目ですが、その法律改正を踏まえました計画変更の考え方ですが、市としましてはこの計画に基づくまちづくりを引き続き着実に推進するために、計画期間を延長して今後も施設整備等に合併特例債を活用して参りたいと考えております。実際の変更の内容につきましては、計画期間を5年間延長しまして、期間の終わりを平成31年度までとします。それから計画の本文等はそのままでありますが、計画の中にあります財政計画を平成31年度までの見込みで作成したいと考えております。

計画変更の手続きですけれども法律の規程に基づきまして、地域審議会への諮問・答申、北海道との事前協議、最終的には議会の議決が必要となります。そのまず最初の手続きとしまして、本日地域審議会長あて諮問をさせていただいたところでございます。

次にスケジュールにつきまして、只今申し上げましたとおり、地域審議会に対しまして諮問をさせていただきました。そしてこの諮問後の手続きですけれども、来年の3月には、もう一度計画の変更素案、財政計画の変更についてお示しをさせていただきたいと考えております。

それで、いろいろご意見をいただいた後に、来年の4月には地域審議会の方から答申をいただきまして、その後北海道との協議を踏まえ、最終的には9月に議会の議決を得たいと考えております。

最後に地域審議会のあり方ということで記載をしておりますけれども、地域審議会は、平成16年12月1日の合併の際に4地域に設置をさせていただきました。そして合併建設計画の進捗状況ですとか、それぞれの地域の課題、まちづくりに関するいろんな意見をいただいていたところでご

ございます。現在のルールでは、設置期間が平成26年度までとなっておりますけれども、このたび合併建設計画を延長したいということや、地域振興に資する役割等を踏まえまして、計画の期間延長を踏まえて審議会の機能を残していく必要があると考えております。

私からは以上でございますが、資料の後ろに参考として合併建設計画の執行状況としまして、平成24年度までの実績を積み上げたものでございますが、それにつきましては、担当課長の方から説明をさせていただきたいと思っております。

企画部
田畑課長

続きまして、合併建設計画の執行状況についてご説明申し上げます。

資料の説明の前に、若干経過等につきまして補足説明させていただきますと、合併建設計画の執行状況についてですが、3年前の地域審議会におきまして、計画期間10カ年のうち平成17年度から平成21年度までの前期5カ年の状況を取りまとめ、その内容をご審議いただきまして概ね着実に進捗していると認められると、当時答申をいただいております。

本日お配りした資料につきましては、その後3年間、平成24年度までの事業実績を追加いたしまして、合計8年間の執行状況として新たにに取りまとめたものでございます。

本日付けで本審議会に対しまして「合併建設計画の変更について」ということで、函館市長より諮問したところでございますが、建設計画の変更素案につきましては、次回、来年3月の地域審議会にお示しすることとしておりますが、先ほど企画部長から説明申し上げましたとおり、変更の内容につきましては、計画期間を現在の計画期間の平成26年度から5年間、平成31年度まで延長いたしまして、それに伴う財政計画を変更するものでありまして、計画書自体の文言、内容の修正を行うことはございません。いわゆる期間の延長と、数字の変更にとどまるものでございますが、審議会の委員の皆様のご判断材料といたしまして、今後答申書へのご意見を取りまとめた際に、議論のたたき台となるよう、参考資料として本日お配りさせていただいたものでございます。

内容について、簡単にご説明申し上げます。

1ページ目につきましては合併建設計画の執行状況ということで、文章でいろいろと書いてございますが、書いてある内容につきましては、合併建設計画では都市の将来像と5つの基本目標を定めております。そして旧函館市域と東部4地域が「海」をキーワードといたしまして、都市基盤や生活環境の整備をすすめてきており、今日では中心市街地の活性化でありますとか、広域観光の充実、そのようなまちづくりに取り組んでいる一方、人口減少や高齢化による課題も抱えているところでございます。

昨年関係法令が改正となりまして、合併特例債の起債可能期間が延長されたことに伴い、市といたしましては、この起債の根拠であります合併建設計画の計画期間を5年間延長し、今後財源の有効活用を図りながら、計

画に掲げる主要施策を着実に推進していく考えでございます。

なお、この計画策定時に想定していた個別の事業につきましては、その後市の財政状況や、個別計画の見直しなどにより、中止や未着手となっているもの、あるいは事業量そのものが変動しているものもありまして、また一方では、当初想定していなかった事業ではございますが、住民ニーズの多様化などによりまして、新たに取り組んでいる新規事業もございます。

続きまして2ページ目ですが、合併建設計画の施策の体系図ということで、一番上の将来像から、次の5つの基本目標、そして基本目標に関わる主要施策という構成が書かれております。

3ページから16ページまでには、この5つの基本目標ごとに関わる事業の実施状況、8年間の主な事業の実施状況を記載しております。内容は多岐に渡ってございまして、件数も多いものですので、個々の説明は省略させていただきます。

17ページから21ページでございますが、この過去8年間に実施した事業のうち、東部4地域で実施した事業の状況を改めて掲載しております。

恵山地域におきましては、18ページに掲載してございますので、今後の議論の参考にさせていただければと存じます。

最後に、22ページでございますが、参考資料といたしまして、主要施策ごとの実績額と割合ということで数字をお示しさせていただきました。

左の計画額の総額でございますが、網掛けの部分、平成17年度から平成26年度の総額、A欄でございます。こちらのトータルの金額が下の合計欄2,921億ということでございます。この数字につきましては、合併建設計画を策定する際に、それぞれの自治体が、総合計画等、中長期的な計画の中で、今後10年間行うとしておりましたハード事業やソフト事業、病院事業、水道事業といったもの全て盛り込んだ概算事業費の積み上げ額でございます。

こちらに対しまして、実績ということで、前回3年前にご報告いたしました5年間の数字が一番下の欄、B欄の1,152億ということで、先ほどの計画額2,921億に対しましての割合は、39.4%となっております。これに対しまして、さらに3年間事業を実施しておりますので、8カ年の合計額は同じく表の下の方で、実績額としましては約1,682億、計画額に対する割合は、57.6%となっております。

23ページ以降は、この8カ年の実績額1,682億に対しまして、各地域の実績額を改めて再掲してございます。

恵山地域におきましては、最後の26ページでございますが、実績額としましては約21億ということで、計画学に対する割合で申しますと、ここには記載されておりませんが、約67%ということになってございます。

資料の内容としましては以上でございます。最後に今後の進め方といたしましては、本日、この資料の内容につきまして、質疑をいただきまして、改めて次回3月の地域審議会において合併建設計画の変更素案をお示しす

東福会長	<p>る際に、本格的にご議論をいただいた後、その議論を踏まえ、答申案を作成いただきまして、来年4月中に決定していただきたいと考えております。私からは以上でございます。</p> <p>ただいまの説明について、何かご質問・ご意見等あればお願いします。</p> <p>(委員から発言なし)</p>
東福会長	<p>発言がないようですので次へ進めさせていただきたいと思います。</p>
	<p>③地域振興全般に関する意見交換</p>
東福会長	<p>それでは、協議事項の③地域振興全般に関する意見交換に入ります。先に事務局からのご説明がございますので、お願いいたします。</p>
坂野支所長	<p>それでは、私の方から説明させていただきます。</p> <p>お手元の資料3 地域会館の現状についてという2枚ものの資料をお配りしておりますのでご覧ください。</p> <p>現在、東部4地域の地域会館がどのようになっているかという資料でございます。</p> <p>まず1番目ですが、①東部地区の地域会館についてということで、各地域の町会数と地域会館数、それと指定管理で運営している費用について記載しております。</p> <p>4地域まとめますと33町会で39会館、年間約2,800万円の費用を要しているということでございます。</p> <p>会館の内訳につきましては、2ページ目に記載されておりますとおり、地域ごとにまとめてございます。</p> <p>それで、恵山地域は合併の時に函館地域と違う形で整理されております。②旧函館地域の町会館について記載がございましたが、旧函館地域の町会館というのは、町会の方々が市の補助金を使って建設し、町会が所有して自主運営をしております。</p> <p>その市の建設費補助金というのは、1,000万円を限度として、2分の1補助となっており、157町会がございすけれども、そのうち105町会が共同利用も含めて、100の町会館を所有しているという現状となっております。</p> <p>東部地域と旧函館地域では、只今申し上げましたとおり、合併時点で整理が行われず、従前のまま今日に至っているということでございます。</p> <p>2ページをご覧ください。そのような経過の中、市としましては各4地域</p>

に拠点となる施設の整備を進めて参りました。

恵山地域で申しますと恵山コミュニティセンターが設置されております。

椴法華地域では、椴法華総合センターが整備されておりました。南茅部地域におきましては、現在公民館が改築に着手しております。この公民館という位置づけでは物販ができないとか、政治、宗教活動ができないなど、公民館法の制約がございますので、工事の終了後には、公民館法の枠に入らないようにして、市民の皆さんの利用を促進できるように条例改正をしていく予定になっております。

なお、戸井地域につきましては、次年度以降にコミュニティセンターの整備に着手されるという見通しが立っております。

4地域にそれぞれ中核となるような施設が整備されるという目途が立ったことから、先ほども申しましたとおり、老朽化が進む地域会館を今後も市としまして建て替えるなどして39会館、年間2,800万円の費用を維持していくというのは、現在の市の財政状況から考えますと非常に厳しいものがございます。そういう中で今後、皆様方と協議を進めて参り、協議の整ったものから地域会館については、廃止していきたいと考えております。

それで、協議を進めるにあたりましては、恵山地域は8町会に7会館とコミュニティセンターということで、1町会1会館という感じになっておりますが、戸井地域と南茅部地域につきましては、1町会で複数会館があるものもございます。それで、この部分につきましては、平成29年度までに1町会1会館に整理しまして、他の会館を廃止します。その後、さらに廃止に向けた協議を進めていくということでございます。

それともう1点は、地域の事情を考慮しまして、既存の施設を一定の条件のもとに、準拠点施設と位置付けることを検討していくことも考えております。この一定の条件というのは、4地域でそれぞれ不公平感のないように市として整理して参りたいと考えておりますけれども、今、考えておりますのは、例えば、拠点施設からの距離ですとか、その距離の地域にある住民の数ですとかを考慮して準拠点施設として公共施設として位置付けることを検討して参りたいと考えております。

それから、廃止に至った会館につきまして、町会の方々が独自に所有運営したいという意向が示された場合には、会館を無償で譲渡するという事も考えております。その際、敷地が市有地の場合、敷地の賃借料については無償としていきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

東福会長

ありがとうございました。

ただいまの説明について、何かご意見ご質問等がございましたら発言をお願いします。

鳴瀬委員

(地域会館を)町内会に譲渡してもらおうとして、それを維持していくのは

	<p>全部町内会員の会費で運営していただきたいということなのではないでしょうか？</p>
<p>坂野支所長</p>	<p>はい、そういうことでございます。</p> <p>市としては、施設を廃止するにあたっては、施設の設置条例を廃止します。このことにより市の管理ではございませんので、そのような事も含めまして維持管理していただくということになりますけれども、ただ施設の改修等につきましても先ほど1ページの②でお示ししたとおり、改築等の内容が補助金交付の基準に合致すれば、2分の1の補助金が1,000万円を限度として補助金をご利用いただけるという制度でございます。</p>
<p>鳴瀬委員</p>	<p>旧市内のように町会の規模が1,000人を超える、もっと大きい町会もありますが、支所管内の町会はすべて小規模であり、それで（地域会館を）維持していけるとお思いますか？</p>
<p>坂野支所長</p>	<p>只今の委員のご質問についてですが、現状各地域会館の委託に関わっている費用等を見てもみますと、これは仮定の話ですが、1町会概ね100世帯としますと、各世帯で一ヶ月500円程度ご負担いただくと会館にかかる光熱水費は、まかなえると思っております。</p> <p>今申し上げましたとおり、皆様にも是非お考えいただきたいのは、町会を再編なさいますとか申しませんが、会館の維持に一ヶ月500円が負担になるようでしたら、2町会で1会館をご利用いただくとか、今後皆さんが町会館を自主運営されていく中では、そのような事も一つの考え方なのかなと思っております。</p>
<p>鳴瀬委員</p>	<p>支所管内の地域会館でも、津波等の大きな災害が発生しても、安全なのは尻岸内会館だけだと思います。そのような避難場所としてある場所についても市としては一切補助等がないということですか。</p>
<p>坂野支所長</p>	<p>今、施設の整理に当たっては、先ほども申し上げましたとおり、準拠点施設として残していくということも検討するという事ですから、今申し上げました中で、市として残す場合は市有となりますので、その場合は市が費用負担をして維持管理していくこととなります。これにつきましては今後皆様方と協議を進めていく中で話し合っていきたいと考えております。</p>
<p>大吉委員</p>	<p>各会館について、市として残す会館と廃止する会館がでてきますよね。今鳴瀬委員が発言した内容ももっともだと思われ、恵山地域では現在でも高齢化が進んでいる状態であり、高齢により亡くなられる方も多くなっている。現在、亡くなった方の葬儀で地域会館も使用しているわけですよね。その状況から、地域会館がなくなれば、この地域で葬祭ができなくなり、葬祭のために旧市内へ出なければならぬことも考えられ、高齢者だけでなく若い世</p>

坂野支所長	<p>代にも負担が多くなる。単に人口の減少や費用の面だけで市として運営できないから地域の会館を廃止していくということを簡単に言われても、住民にすれば困ると思うのですが、その辺はどう考えているのですか。</p> <p>やみくもに廃止していく、全部廃止していくということではなく、先ほども申しあげましたとおり、地域の拠点となる施設として、コミュニティセンターも設置してきている訳でございます。そのような中で皆様の要望を聞きながら準拠点施設についても、検討していくということでございますから、全く葬儀会場がなくなるということではございませんので、きちんとその辺はこの地域で葬儀ができる様に考えて参りたいと思います。</p>
大吉委員	<p>それはわかります。ただ、そのような事が実行されていくなれば、コミュニティセンターは日ノ浜町にありますよね。仮に日浦会館や御崎会館、柏野会館が廃止された場合、コミュニティセンターに集約された形でしか利用できないということですよ。繰り返しになりますが、それでは高齢者が亡くなった時など、若い世代に負担が大きくなるのではないですか？そういうことから、もう少し住民の近くに準コミュニティセンターのような施設を整備するとか残して、後の施設は廃止するということになるのだろうとは思いますが、そういうことまで考えてもらわないと、今後若者も少なくなって高齢者が多くなるということも考えてもらわないと納得できるものではないと思います。</p>
東福会長	<p>先ほどから支所長が、原則としてはいろんな形で（施設を）減らしていきたいということを申しあげておりますが、ただ、特例といいますか、地域のニーズに応じていろいろな面で考えたいというお話をされているので、大吉委員が言われるような形ではないのではないかと私は思います。</p> <p>市が施設を廃止するにしても、いろんな方面からの意見を調整しながら、話を進めると思いますので、大吉委員が言われた若者の負担が増えるというお話について、確かにそういった事は考えられるかもしれませんが、それであれば地域審議会の中でどのようにしたらよいのかということをお話し合ってみてもよいのではないのでしょうか。</p>
大吉委員	<p>会長、そうは言いますが、先ほど支所長がおっしゃった施設の運営の方法として、100世帯で負担していきながら、3つ施設を廃止するという事をおっしゃいましたよね。</p>
坂野支所長	<p>先ほど100世帯と申しましたのは、ランニングコストを考えると100世帯ほどあると、1世帯あたり一ヶ月500円程度の負担をしていただければ維持していけるのではないかという一つの案をお示ししたものでございます。</p>

<p>鳴瀬委員</p>	<p>はっきり言って準拠点施設として考えられるのは、恵山市民センター、コミュニティセンター、尻岸内会館、この3つだと思います。 支所長さん自身、このようなお考えは持っていらっしゃいますか。</p>
<p>坂野支所長</p>	<p>まあ、これから検討していくことではありますが・・・</p>
<p>鳴瀬委員</p>	<p>いろいろとあるでしょうけれど、現実にある施設を活用しないということは考えてないはずですよ。</p>
<p>坂野支所長</p>	<p>それはもちろんそうです。（地域会館の件とは別ですが）今年6月に財務部から公共施設のあり方に関する基本方針というのが示されまして、市役所で庁内協議を行っております。これを取りまとめた結果が11月に公表されまして、市民からの意見を求めるパブリックコメントを実施する予定で作業を進めております。</p> <p>その中では鳴瀬委員が発言された施設に関しましては、私どもとしては、そのまま公共施設として維持していくという方向性で考えております。</p> <p>先ほど申しましたように準拠点施設としては、大吉委員からの発言にもありましたとおり、偏った地域に拠点施設があるということにならないように、皆さんとも協議しながら、どこを残したらよいのかという事なども検討していきたいと思っております。</p> <p>しかし、これは恵山地域だけでなく他の支所地域も関係することでありますので、不公平感が生まれないように考えて参りたいと考えております。</p>
<p>斉藤委員</p>	<p>市有財産を町会等に譲渡する場合、町会の法人化の必要性は生じないか。</p>
<p>坂野支所長</p>	<p>認可地縁団体という位置付けのお話だと思いますが、町会館に関して申し上げますと、旧市内の例では認可地縁団体の資格を取得しなくても町会館を町会が所有している例が多数ございますので、必ずしも町会が認可地縁団体の資格を取得しなくても譲渡は可能と考えております。</p> <p>一例を申し上げますと、町会役員の連名による取得ということもございますし、町会長さんの名前で取得している会館も旧市内ではございます。登記に関しましては、第三者に対する対抗要件でありますから、甲乙双方において引き渡しが行われれば、その方の所有であると確認できますので、双方で引き渡し書を取り交わせれば良いと思います。市の場合は、市長名で譲渡される町会側は町会長名か町会役員の連名になると思います。いずれにしても今後お話を進める上での話ではあります。必ずしも認可地縁団体にならなくても可能だと考えております。</p>
<p>斉藤委員</p>	<p>施設の譲渡が決定した場合、譲渡前に施設を整備する可能性はあり得るの</p>

<p>坂野支所長</p>	<p>でしょうか。</p> <p>市として廃止の方向が決定されてしまうと、町会に対しての予算化というのは難しいと思いますので、施設に不具合があるのであれば、早めにお話いただき対処していくことが大切だと考えております。</p> <p>また、その時に集中して各施設から要望が出されましても予算に限りがあるため、全てに応える事は困難になると思いますので、市から町会等へ譲渡する際には、利用に関して支障のないように整備した上で、引き渡ししたいと考えておりますので、地域会館に不具合が生じているようであれば、今からお申し出頂きたいと思います。</p> <p>すぐには対応できないかもしれませんが、なんとか対応していきたいと思っております。</p>
<p>斉藤委員</p>	<p>これは要望ですが、今支所長がお話になった内容を早めに町会にも伝えていただきながら、また財政担当とも協議の上、良い方向に進めていただきたいと思っております。</p>
<p>東福会長</p>	<p>他に、ご意見等がございますか。</p> <p>(委員から「なし」の声)</p>
<p>東福会長</p>	<p>次に地域振興全般に関してご意見等ございましたらお願いします。</p>
<p>斉藤委員</p>	<p>旧古武井小学校グラウンドに太陽光発電のソーラーパネルが設置されているが、発電量などの資料があれば教えて欲しい。</p>
<p>坂野支所長</p>	<p>函館市内の某企業が、ソーラーパネルを設置して、20年計画で北海道電力に全て売電する内容の太陽光発電事業を実施しております。旧古武井小学校のグラウンドは元々学校敷地ですので教育委員会が所管しておりましたが、今回の件に関しまして経済部に所管を変更し、経済部から企業に対して貸付しております。発電の規模など詳細な資料につきましては、後日資料をお示ししたい。</p>
<p>東福会長</p>	<p>議題（3）その他</p> <p>①公共交通のあり方について</p> <p>議題（3）その他の①公共交通のあり方について、企画部から説明をお願いいたします。</p>

企画部
手塚課長

企画部計画推進室政策推進課長の手塚でございます

私の方から公共交通のあり方につきましてご説明させていただきますが、本件につきましては、前回の審議会におきまして、現況や考え方をお示ししながら、ご意見を伺いたいとしておりましたもので、現段階では具体的な考え方はお示し出来ませんが、これまでの検討報告と今後のスケジュールなどをご説明させていただきます。

それでは、お手元の「公共交通のあり方検討」という資料をご覧くださいと思います。

まず、背景・目的について、バスや市電などの公共交通は、市民の日常生活に欠かすことのできない移動手段であります。利用者は年々減少傾向にあり、その維持・確保が困難な状況にあることから、市では、将来にわたって持続可能な公共交通体系に関する総合的な計画を策定するとしておりまして、現在、市や交通事業者などで構成いたします函館市生活交通協議会で検討を進めている状況でございます。

次に利用者数の推移でございますが、グラフで表記させていただいておりますが、路面電車では昭和50年の約2,460万人から平成22年には約580万人。路線バスでは昭和50年の約3,750万人から約690万人と、いずれも大きく減少している状況でございます。

次にこれまでの検討経過について、昨年12月から本年2月にかけて市民や通勤通学者に対しアンケートを実施いたしました。本年7月には国の補助金を活用しまして、現況調査を実施しております。

さらに8月には生活交通協議会におきまして、課題と検討の方向性につきまして協議を行っているところでございます。

今後のスケジュールにつきましては、まず11月に目指すべき将来像、具体的な推進施策等の検討協議を行いまして、来年2月に地域公共交通総合連携計画の素案を策定し、議会やパブリックコメントを踏まえながら、3月には成案化したいと考えております。

なお、皆様には2月の素案策定後に何らかの形でお示しできればと考えているところでございます。

次にどのような視点で協議しているかということについて、資料の2枚目をご覧ください。

まず、生活交通協議会ワーキンググループの内容でございます。これは公共交通の課題と検討の方向性をまとめたものでございまして、点で書かれておりますのが出された意見等でございます。それを逆三角形で書いているのが検討の方向性となっております。それらを「路線網について」「利用環境について」「走行環境について」「新しい需要の創出について」の4つのカテゴリーに分けてございます。

東部地区で申しますと、「路線網について」の中に東部地区のバス路線の統合・再編という項目がございまして、出された意見としましては、①東部地区は路線バス利用者が少なく、路線距離も長いことから維持負担が大きい

②路線バスとスクールバスや病院患者送迎バスなどの目的型バスの路線が混在しているという点が課題として挙げられております。

次に3ページ目をご覧ください。これはアンケート調査の結果でございます。路線バスや市電を利用しやすくするために改善が必要だと思えることは何ですか。という問いに対しまして、多かったのが、わかりやすい路線にするということでございます。次に多かったのが、運行本数を増やすということでございました。

東部地区におきましては、4ページ目でございますが、運賃を安くするという回答が16パーセントと一番多かったところでございます。

最後に、現況調査における東部地区の公共交通等の状況でございますが、A3版の資料をご覧ください。

青が路線バス、黄色が通学バス、赤が病院バスで表記しているものでございます。これを見ておわかりかと思いますが、重複区間が地域において見られるところでございます。現在このような現状や課題を踏まえながら協議検討を行っているところでございまして、今後は先ほどご説明申し上げましたスケジュールに基づきまして、将来にわたって持続可能な公共交通に関する計画を策定してまいりたいと考えているところでございますので、宜しくお願いいたします。雑ばくな説明で恐縮ですが、以上で説明を終わります。

東福会長

ありがとうございました。

只今の説明について何かご質問ご意見等ございますか。

(委員からの発言なし)

東福会長

質疑がないようですので、次に進みます。

②函館国際水産・海洋都市構想の取り組み状況について

東福会長

②函館国際水産・海洋都市構想の取り組み状況について企画部から説明をお願いいたします。

企画部
本吉参事

それでは、私から函館国際水産・海洋都市構想の取り組み状況についてご説明させていただきます。

お手元の資料をご覧ください。内容といたしましては、現在建設中の函館国際水産・海洋総合研究センターの整備の概要と、10月1日に決定しましたその研究センターの研究室使用者について、そして昨年度から進めております海洋エネルギー利用への取り組み状況の報告といたしまして、今年度汐首岬で実施しております海洋エネルギー・ポテンシャル基礎調査について、説明させていただきたいと思っております。

資料の2枚目をご覧ください。

函館国際水産・海洋総合研究センターという資料の表紙の部分でございますが、この施設は函館市弁天町の旧函館どっく跡地で現在工事を進めておりますが、このセンターは水産・海洋に関する研究につきまして、大学や水産試験場といった研究機関と、民間企業が一つの建物の中に入居し、交流や連携を図りながら研究活動に取り組み、また、調査研究船が接岸出来る埠頭や海水を利用できる水産海洋分野の研究施設でございます。

工事は来年3月末に完了し、2ヶ月間の準備期間を経まして、6月に供用を開始する予定となっております。

資料の3枚目をご覧ください。

入居者につきましては、研究室使用者と申しますが、10月1日に8団体を決定しており、函館水産試験場は、現在の湯川町からこちらの施設に移転する予定となっております。これまで通りの取り組みの他に今後昆布などの海草の研究も強化していくと聞いております。

次の株式会社グリーン&ライフ・イノベーションは、人工衛星からのデータを活用して、イカなどの漁場予測システムの研究開発に取り組んでおり、北大水産学部の先生が設立した会社でございます。

公立はこだて未来大学のマリンIT分野は、海洋観測センサーの研究など海における情報技術の研究に取り組んでおります。

共和コンクリート工業株式会社の海藻技術研究所は、本社は札幌市にございますが、函館市内にも自社の研究施設を持っております。

さらにこのセンターで海藻を増やす研究などに取り組んでいく予定と聞いております。

株式会社エコニクスは、本社は札幌市で、磯焼け対策の技術やマリンITといった分野に取り組んでいる企業でございます。

北海道大学の北方生物圏フィールド科学センターは、水産生物の行動や資源量の把握などの研究に取り組んでいるところでございます。

北海道大学大学院の水産科学研究院は、水産海洋の幅広い分野の研究に取り組んでいる大学でございます。

株式会社ソニックは、本社は東京にございまして、高性能の魚群探知機の開発に取り組んでいる企業でございます。

次に配置図をご覧ください。

中央にある施設の本館の前面には、将来的に延長500メートルの埠頭が完成する予定であります。来年の供用開始時には250メートルの埠頭が完成する予定となっており、北大のおしよる丸、うしお丸、函館水産試験場の金星丸といった、研究調査船が接岸できるようになっております。

施設の本館につきましては、1階と2階が基本的な建物となっており、研究室やその他入居者が共同で研究する共用実験室スペースがございます。

また研究者の水槽を設置するスペースもあり、実験用の水槽については、基本的に研究者が持ち込むことになっておりますが、施設といたしまして、水深が6.5メートルで300トンの海水を入れることができる大型実験用

水槽が1基ございます。これは水流を発生させることが装置を装備し、一般の来館者の方も玄関ホール側からこの大型水槽の中を見学出来ることができますし、4階には展望ロビーというスペースもございます。

また、調査研究船が主に利用します海洋調査研究棟が埠頭に隣接した位置に配置されております。

来年6月に供用開始予定ですが、是非センターオープンの際には、市民の皆様にも訪れていただきたいと考えておりますし、今後、漁業や海に関する課題解決や沿岸地区の活性化に役立っていただける施設になればと考えております。以上で研究センターの説明を終わります。

続いて、資料の最後のページをご覧ください。

海洋エネルギー・ポテンシャル基礎調査について説明させていただきたいと思っております。この調査は流れが速いと言われております津軽海峡に着目いたしまして、海流発電などエネルギーの利用の可能性について検討していくこととしており、検討を進める上で必要となります年間を通じた流れの速さと流れの方向の実測調査と、データ解析を行うものでございます。この調査は海洋工学の先生がおります函館高専に委託しておりまして、戸井漁協のご協力も得まして、汐首岬周辺の沖合約800メートル、水深約26メートルの海底に、超音波式ドップラー流速計を設置して計測しております。

1回の計測で1ヶ月の期間を、年3回計測することとしております。

1回目の調査につきましては、最大流速が秒速で約2メートル、ノットに換算いたしますと約4ノットでございました。

2回目の計測につきましては、10月19日から約1ヶ月間の期間設置しておりまして、その後12月中旬に設置・計測する予定となっております。

海洋エネルギー利用につきましては、まだまだ、研究開発が進んでいない分野でございますので、今後も漁業関係者の皆様ともご相談しながら将来的には、冷凍庫や製氷施設など、漁業に役立つエネルギー利用について今後地域の取り組みとして検討を続けて参りたいと考えております。

以上で説明を終わります。

東福会長

ありがとうございました。

ただいまの説明についてご質問やご意見等がございますか。

(委員から発言なし)

③高齢者等入浴優待事業について

東福会長

続いて協議事項の③高齢者等入浴優待事業について、保健福祉部から説明をお願いいたします。

保健福祉部 桐澤参事	<p>保健福祉部参事の桐澤でございます。私の方からは旧市内にございます老人福祉センターの有料化、および東部4地域の高齢者等入浴優待事業の見直しについてご説明させていただきます。</p> <p>保健福祉部におきましては、受益者負担適正化の観点から、旧市内の老人福祉センターの有料化の検討を進めるのに併せまして、東部4地域の高齢者等入浴優待事業につきましても全市的な観点から総合的な見直しの検討を進めてきたところでございます。</p> <p>前回の地域審議会におきまして、保健福祉部としての考え方をご説明申し上げ、できれば来年4月から見直しをさせていただきたいとお話をいたしました。その後10月1日に国におきまして来年4月から消費税を8パーセントに増税すると決定がされたほか、今年9月からは電気料金の値上げが実施されました。また円安による燃料費や食料品の値上げなどがございましたことから、旧市内の老人福祉センターの有料化、および東部4地域の高齢者等入浴優待事業の見直しにつきましては先送りとし、当面は現行のままとさせていただきますことといたしました。</p> <p>繰り返します。</p> <p>来年4月に予定していた見直しの時期を先送りとすることといたしました。</p> <p>実施時期につきましては、改めて検討して参りたいと考えております。</p> <p>これまで貴重なご意見をいただきましたことに対しまして感謝申し上げますとともに、このたびお騒がせいたしましたことについてお詫び申し上げます。以上でございます。</p>
東福会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>只今の説明についてご質問ご意見等ございますか。</p>
斉藤委員	<p>先送りということですが、考え方として見直しの際には年齢の統一も必要ではないか、60歳からだ、もう少し出してもよいですよという人も結構いらっしやいますし、ただ見直しによっていきなり大幅に値上げとなるとこれも大変だという方もいらっしやいました。</p> <p>今の高齢者は自動車運転免許も取得されていますし、ある程度市内で統一していただいた方が、どこへ行っても同じ料金という方が将来的に良いと思います。実施は先送りということですが、市役所でそのような考え方を集約して検討していくというのはどうだろうか。</p>
保健福祉部 桐澤参事	<p>年齢の考え方ですね。私どものいろんな方面と懇談を重ねまして、年齢の統一というのは、委員からご意見のありましたとおり統一したほうがよろしいのでしようし、また高齢者という考え方について60歳というのはどうなんだろうというのも大半のご意見でございました。そのような中で検討を進めて参りましたけれども、旧市内の老人福祉センターは現行でも60歳以上</p>

	<p>の方だけが利用している。これを65歳以上の人に利用を制限してしまいますと、（実施に向けては）やはり相当のハードルがあるのだろうなど。</p> <p>一方、高齢者は65歳以上だという考え方により、私どもとしましては実態調査も行いました。</p> <p>確か、前回の恵山地域審議会でのお話だったと思いますが、65歳以上にしてはどうかというお話の中で、旧盆開けに調査を行いますとお答えしたと思います。その結果利用者のうち、60歳から64歳までの方が6パーセントほどいらっしゃいました。</p> <p>そのような調査結果も踏まえまして、今回は60歳以上で一人100円をいただくことで提案したのですが、結果として先送りということにさせていただきました。今後改めて実施時期を検討する中で、更に年齢についても重ねて検討して参りたいと考えております。</p>
東福会長	<p>他にございますか。</p>
鳴瀬委員	<p>先ほどの公共交通のあり方の検討について、路線バスといろんなバスの経路が重複していると言うのですが、でも今函館バスで一番多いのは、高校生の通学だと思います。それと旧市内の病院へ通院する人だと思います。</p> <p>その人たちは途中で下車することなく旧市内まで乗車していますよね、まさか病院送迎バスで途中まで行って、そこから路線バスに乗り換えるということではないと思います。だから重複しているからどうだというものではないと思います。路線バスと病院送迎バスや保育園児の送迎バスなどいろいろありますけど、それが重複しているからそのうちどれか一つを廃止していいかということはないと思います。</p>
企画部 手塚課長	<p>路線が重複しているからどれかやめていいとは思わないというご意見ですが、私どもといたしましても通学バスとか実態を調査してそれを踏まえながら将来にわたって持続可能な交通体系を検討して参りたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思います。</p>
東福会長	<p>他にございますか。</p>
横手委員	<p>市の事業ではなく北海道の事業なのですが、女那川町内会から産業建設課の大野課長にお願いした、尻岸内川の堆積土砂除去の件について、来年度に事業が実施される見込みなのかお聞きしたい。</p>
大野課長	<p>尻岸内川の河川維持について、8月下旬に女那川町内会から要望書の提出があり、その要望書を渡島総合振興局函館建設管理部の河川担当へ提出しております。その中で、函館建設管理部としても恵山支所管内の尻岸内川と古武井川について、注視してパトロールなどを実施しているとのことです。</p>

	<p>尻岸内川については、上流から多くの土砂が流れてきており、古武井川よりも土砂が堆積している状況であります。</p> <p>また、下流域には女那川、川上両町に住家が多いことや、過去の状況も踏まえると、危険な状況もあり得ることから、ここ数年においては、樹木の伐採や土砂の一部除去が実施されてきております。</p> <p>今後も、道におきまして一定の予算は確保しておりますが、予算枠自体が大きくないため、取り急ぎ台風時期を過ぎた秋の時期に、優先順位を考慮しながら、尻岸内川については、優先順位を上位に位置づけ、先行して対応してまいりたいという事がございますので、今年度につきましても、年度末において一定程度の事業が実施され、次年度以降もそのような形で事業が実施されるものと考えております。</p> <p>事業の実施に際しましては、女那川町内会やえさん漁協などとも協議して参りたいと考えております。</p>
東福会長	<p>他にご意見ご質問等ございますか。</p> <p>(委員から発言なし)</p>
東福会長	<p>最後に、地域振興全般について何かございますか。</p> <p>(委員から発言なし)</p>
東福会長	<p>以上で本日の日程はすべて終了いたしました。</p> <p>次回の開催は、3月を予定しております。</p> <p>日程、議題内容については、正副会長に一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(委員一同、「はい」の声)</p>
東福会長	<p>以上で平成25年度第2回函館市恵山地域審議会を終了いたします。</p>
<p>5 閉 会 (12時05分)</p>	